

「京都府依存症等対策推進計画(中間案)」に対する意見募集結果

1 意見募集期間

令和2年12月17日(木)から令和3年1月7日(木)まで

2 意見募集の結果

	提出者数	提出案件数
個人	8	12
団体	1	1

3 御意見の要旨及びそれに対する京都府の考え方

項目	御意見の要旨	京都府の考え方
全体的意見	1 アルコールや競馬などのCMについて、依存症の方にも配慮した内容になるように国にしっかりと対策をとってもらいたい。	国においては、第2期のアルコール健康障害対策推進基本計画に酒類業界が不適切な飲酒を誘引することのないよう広告・宣伝に関する自主基準の遵守、状況に応じての自主基準の改定等の内容が盛り込まれる方向で検討されており、また、ギャンブル等依存症対策推進基本計画においても事業者の取組が盛り込まれる等、対策が今後、進められていくところです。
	2 計画に書かれた依存症等対策が実行できるように、予算の確保をされたい。	御意見を踏まえ、依存症等対策に係る予算の確保に努めます。
	3 依存症に対する医療の充実や支援計画支援施設の確保など課題はあるが、少しずつ、依存症の克服のための支援を進めてほしい。	御意見を踏まえ、依存症等対策を進めてまいります。
	4 ギャンブル依存症について、パチンコ店の出店自体を規制することはできないか。パチンコ店が少なければ依存症になる人も少なくなると思う。	ギャンブル等の関係事業者においても、依存症等対策に取り組むこととされており、今回の計画策定を機会に関係事業者とも連携して依存症等対策を進めてまいります。
	5 依存症の当事者や家族の方の声も聞いて計画を策定してほしい。	依存症の当事者や家族の方にヒアリング等を行い、計画を策定しています。
	6 計画をつくるだけでなく、実行するための予算や体制も重要と思う。	御意見を踏まえ、依存症等対策に係る予算や体制の確保に努めます。
	7 新型コロナウイルス感染症の影響で、アルコール依存症になる方が増えないか心配なので、しっかり広報してほしい。	御意見を踏まえ、依存症等対策についての広報を進めます。
	8 依存症は、一度発症すると、治ったように見えても些細なきっかけで再発してしまうという話を聞いたことがあるので、発症・再発予防対策について、期待する。	御意見を踏まえ、依存症等対策の推進に努めます。
識正依のし存 普い症 及知の	9 計画に記載があるが、依存症が病気だという認識が広まってほしい。	御意見を踏まえ、依存症等対策についての啓発を進めてまいります。
関係の 事業 者	10 29ページ、エ 関係事業者等の取組について、取組の結果を事業者に開示してもらい、有機的な連携と達成状況の評価ができるようにお願いします。	今回の計画策定後は、毎年度、京都府依存症等対策推進会議を開催し進捗状況等の評価を行うこととしており、事業者においても必要なデータの提供などについて調整をしているところです。
家族支 援体 制の 整備 等	11 26ページ、③ウ 家族支援体制の整備の「家族の悩みや不安を軽減する取り組みが」の部分で「家族の悩みや不安を軽減し、心の健康の回復や家族関係の修復を図る取組が」としてほしい。 26ページ、③ウ 1つ目の○の「必要に応じて家族会(…)を紹介するなど」を「必要に応じて、専門医療機関の家族プログラム、断酒会など自助グループの家族会(…)を紹介するなど」と追加してほしい 26ページ、③ウの部分で、家族会に紹介した後も、行政や医療と連携していくことが重要であり、例えば、保健所の担当者や医療のスタッフが家族例会に参加するなどを追加できないか。 医療機関にもよるが、現状は、家族相談、カウンセリング料が高くて気軽に相談できないため、費用の軽減・支援を追加できないか。家族相談には保険の適用がない。 20ページ、(1)①5つ目の○の適正飲酒についての啓発を、京都府のHPやLINEだけでなく、紙ベースでの啓発物も併行して作ってほしい 22ページ、1行目の○の京都府をはじめとする関係機関の「広報誌」に「回覧板など」を追加できないか。	家族支援体制の整備については、御意見を踏まえ文言を計画に追加します。 適正飲酒、依存症等の正しい知識の普及についての啓発媒体などは、事業実施に向けた検討の中で参考とします。
社会 復帰 支援	12 平成30年に京都ダルクが新たに薬物等依存症者の回復支援施設であるグループホームの建設に向け、住民説明会を開こうとしましたが、住民の方々は建設に反対された。依存症者の方が社会から孤立し、行き場もなく依存症回復の機会を失くします。依存症講習会の開催があった京都市伏見区の京都府立精神保健福祉総合センターに足を運ぶなど、多くの市民の方に依存症当事者の声を聞いていただきたい。	御意見を踏まえ、依存症等対策についての啓発を進めます。
若者等 への 飲酒 防止	13 毎年、春先になると大学に入学したての新入生が先輩に迎えられ、歓迎会が行われますが、18、19歳の新入生の飲酒、飲酒の強要は絶対にいけない。	御意見を踏まえ、依存症等対策についての啓発を進めます。